

会 議 録

会 議 の 名 称	平成２２年度 第２回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成２２年１１月１１日（木） 午前９時３０分～
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	石井英二、大竹鉄男、佐々木多悦、佐々木廣二、鈴木久雄、布施隆子 （敬称略）
会議次第 １．開 会 ２．会長あいさつ ３．総合支所長あいさつ ４．協 議 １）過疎地域自立促進市町村計画について（報告） ２）平成２３年度地域づくり推進事業について ５．そ の 他 ６．閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(敬称略)

(3 2 名)

委員（24名）	
会 長	佐々木 盛三
副会長	佐々木 ハツ
委 員	鈴 木 郁 夫
〃	吉 尾 榮
〃	佐々木 源治
〃	中 村 勝 男
〃	工 藤 榮
〃	伊 藤 金 一
〃	菊 地 敬 作
〃	高 橋 教 子
〃	齊 藤 貞 雄
〃	田 口 正 夫
〃	小 嶋 宏
〃	佐々木 正男
〃	小笠原 良一
〃	伊 藤 直 子
〃	阿 部 順 子
〃	富士盛 久美子
〃	東 海 林 重
〃	堀 川 一 博
〃	東海林 長子
〃	堀 隆 一
〃	佐々木 耕市
〃	鈴 木 鋭 一

職員（8名）		
大内総合支所		
総合支所長		鈴 木 一
振興課	主幹兼課長	伊 藤 鋭 一
市民福祉課	参事兼課長補佐	山 口 光 也
産業課	課長	吉 尾 金 雄
教育学習課	課長兼大内公民館長	加 藤 均
上川大内出張所	主席参事兼出張所長	星 川 謙
(事務局)	課長補佐	工 藤 英 輝
	主任	鈴 木 祐 也

会議の経過

第 2 回大内地域協議会

平成 22 年 11 月 11 日（木）

午前 9 時 30 分 開会

○事務局

ただ今より、平成 22 年度第 2 回大内地域協議会を開催いたします。

会に先立ちまして、佐々木会長よりあいさつをお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

おはようございます。

今日は朝早い会議のご案内を差し上げましたところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ご案内にも記載しておりましたけれども、本日皆様方にご協議をお願いしたいのは、平成 23 年度の地域づくり推進事業についてが主であります。

過疎地域自立促進市町村計画につきましては、すでに決まったことでもございますので、ご報告をいただくということでもあります。

地域づくりの要綱は 1 年で変わったわけではありますが、今年度の 8 月に行われた 8 地域の正副会長会議で容認されたわけでありまして、皆様方には大内総合支所長の名前で要項改正について公文書が発送されておりますので、すでにご存じのことと思いますし、このことも念頭に置いて地域づくりについて協議いただければと思います。

誠に僭越でございますが、このあとの会もございますので、11 時頃の終了を目処にご協議いただきたいと思います。

それではひとつよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして鈴木大内総合支所長よりご挨拶を申し上げます。

○鈴木総合支所長

おはようございます。

皆様におかれましては、お忙しいところ早朝より第 2 回地域協議会にご出席たまわりありがとうございます。また、日頃より市事業の推進に対しまして特段のご協力をいただきまして誠にありがとうございます。それぞれの委員のみなさまには、地域活性化のために日夜ご努力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

季節も 11 月中旬近くなり、寒くなりまして、雪の音がきこえる頃となりました。実は大内地域の除雪会議が昨日ありました。今日は由利本荘市全体の除雪車出動式がこの後 10 時から予定されております。この出動式のために建設課長がこの席を欠席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

今年は大変な異常気象でありまして、特に 8 月のお盆の 14 日、中俣地域ですが、中俣の雨量観測所で降り始めから総雨量が 208 ミリに達し、小関川地域を中心に、昭和 26 年度以来と言われる集中豪雨の災害に見舞われました。

道路や河川、林業施設、農地、農業施設に甚大なる被害をもたらしました。

被害に遭われました皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。

この間、幸いにも人的被害はありませんでしたが、山崩れや土砂崩れの警戒のため、一時自主避難された方もおりまして、大変な災害でございました。また、住家等の床上浸水・床下浸水もありまして、宅地内に土砂の流入による被害もありました。

この被害につきまして、市では新たに単独事業として土砂の除去作業を行いました。その他の被害についても、補助事業等で災害復旧してまいりますし、農地等の小災害復旧につきましても助成制度を利用しまして、収穫作業・来春の農作業に支障の無いように進めてまいりたいと思っております。

今年度も 6 ヶ月経過しまして、大内総合支所の事業も順調に進んでおります。

主な事業では、岩谷児童館の建設に来年 3 月の竣工に向けて着手しましたし、集落排水事業では中俣地区の処理場の建設が順調に進んでおります。管の工事は今年度分全部発注済みでありますし、春には長坂の処理場も稼働しまして、中田代地域までのそれぞれのご家庭の皆様に接続をお願いしているところでございます。大変ありがとうございます。まだまだなところもございますから、これからも早めの接続をお願いしたいと思っております。

また、水道料金・下水道料金の料金改定ということで、全市統一が 23 年度から段階的にはじまります。その他では携帯電話の鉄塔工事も 10 月に終わりました、携帯電話の不感地帯、大内地域の 6 町内の一部が解消になりました。今年度事業につきまして、今後予定されている事業、また災害等の復旧にも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで悲報といえますか、悲しいことがありましたので、ご報告いたします。

11 月 5 日未明小番洋一市民福祉課長が心筋梗塞のため急死されました。

小番さんは、本荘高校卒業と同時に旧本荘市役所に昭和 47 年 4 月 1 日に採用され、今年の 4 月 1 日に、福祉保健部福祉支援課長から大内総合支所の初代市民福祉課長として課の統括をされ、市民福祉向上のため、38 年 8 ヶ月間精力的に力を注いでいただきました。11 月 8 日には、総合支所の職員、保育所の職員、それぞれお別れをいたしました。小番課長のご冥福をお祈りいたします。今後は、職員一同一丸となってがんばりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、今日の案件につきましては、先ほど会長さんからありましたように、改正過疎法に基づく由利本荘市の過疎地域自立促進市町村計画が、9月の定例議会で承認されたことを受けましての報告、また、地域づくり推進事業についてであります。昨年の地域協議会委員の皆様から提案され、とりまとめいただいた事業ですが、現在実施中、実施予定併せて7事業の進捗状況について事務局から報告します。

このことについては、事業主体の皆様にご迷惑をかけておりますことに、お礼を申し上げます。今後も宜しく願い申し上げます。

来年度事業は今年の反省を踏まえまして、皆様から意見ありましたように、事前に広く公募いたしました。新たな地域づくり案、そして継続して進めるものもあります。来年度は1事業の交付金の上限が50万円、また事業の9割交付金など条件があります。多くの皆様から要望がありましたことにお礼を申し上げますと共に、この要望の中で町内会単独で同一内容のものがございましたので、事務局で事業採択のために地域ごとにとりまとめましたものを報告しますので、後ほど協議会で協議をお願いしたいと思います。

最後に、昨年の第2回地域協議会で大内の選挙の投票所の統合について、説明させていただきましたが、現在の17投票所は旧大内町の合併前、昭和31年からの投票所の設置場所から多少の移動はありましたが、(投票所数は)変わっておりません。

町内会館等が投票所に充てられておりまして、畳の部屋に上がらなければいけないところもあります。

また、最近の投票を見ますと、投票者の3割以上が期日前投票をしておりまして、一部の投票所では、投票者の5割以上が期日前で投票を済ませておりました。

(大内)地域では、担当する事務職員、立会人の人数から見ましても、こういう所を町内会に説明しながら統合すべきではないかと考えております。

会の最後に、この案件をその他のところで説明したいと思いますので、案件も多く時間もかかるとは思いますが、大変お忙しいところですが、委員の皆様にはご理解ご協力をお願いし、今後も宜しく願いしまして挨拶といたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、振興課長より本日出席の職員を紹介させていただきます。

○伊藤主幹兼振興課長

◆出席職員紹介

○事務局

◆説明事項

- ・配付資料について
- ・平成22年度地域づくり推進事業の実施状況について

それでは協議に入ります。
議事進行は議長である佐々木会長をお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

それでは会議が終わるまで私が進行を務めさせていただきます。
ただいま事務局から 22 年度の地域づくりにつきまして説明がございました。
現在はそのように進行中であるとのこと。それで先ほども申し上げましたけれど、
過疎地域自立促進市町村計画というものが市議会で承認されておりますということです
ので、これにつきまして、振興課長から大内地域にかかる部分につきまして、ご説明・
ご報告をお願いしたいと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

概要ということで報告させていただきたいと思います。
過疎計画については前回 7 月の地域協議会におきまして、27 年度まで 6 年間延長され
ますと、それから市町村計画に掲載していなければ過疎債の許可にならないということが
改正されてます、ということを申し上げております。
策定スケジュールにつきましても、9 月議会に提案して了解いただければ、総務、国
交、農水の 3 大臣に提出するというのを、皆様にご説明申し上げているところであり
ます。
国への提出期間が 22 年度中ということで短期間であったことから、22 年度の事業実
施につきましては市の方で作成しまして、次年度以降について住民意見の反映という観
点から、市議会、そして地域協議会委員皆様から意見を求めるということで進めてきて
おります。
このような経緯から、由利本荘市の過疎計画案については、8 月 4 日に県のヒアリン
グを受けております。その後 9 月定例議会に提案し、市議会より意見を求めましたとこ
ろ、計画の原案を良とし、可決されているということを皆様にご報告いたしたいと思
います。以上経緯について皆様のご理解をいただきたいと思います。

次に配付した資料についてご説明いたします。
抜粋されております全体計画には、市の一体事業、それから大内地域内に関連する市
道整備、道路維持、橋梁関係についても多くの路線等が計画されております。お手元の
資料には、大内地域の道路・橋梁関係部分を抜粋しまして、配付させていただいており
ます。
ただ、この過疎計画書に掲載されていまして、必ずしも過疎事業で実施するという
ことではありません。また、実施する場合であっても、年度も可変といいますか、前倒
しになったり、先送りになったりすることを十分ご理解いただきまして、報告させて
いただきたいと思います。

◆説明事項

- ・ 過疎地域自立促進市町村計画・大内地域にかかる事業について
《資料：過疎地域自立促進市町村計画【大内地域】》

○佐々木(盛)会長

ただいま過疎地域の大内関係分につきましての説明がございました。市として 22 年度に実施されたものを主に説明されましたけれど、27 年度までに渡って実施される事業もあります。この件につきまして皆様方からご質問等いただきたいと思います。

○ A 委員

総合体育館のシャワー室をつくるという話がありましたけれど、それは過疎地域の計画にはなかったんでしょうか。

○加藤教育学習課長

総合体育館のシャワールームに関しては、話が出てきたのが昨年で、要望としては以前からもありましたが、実際に実施する段階で事業としてみたのが「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」でありまして、こちらの方に該当させて今現在実施しているということで、過疎計画には載っていなかったというのが実状です。

○佐々木(盛)会長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ B 委員

教育の振興の中で給食施設ということで、学校給食の共同調理施設が平成 27 年度に計画されているようですけれど、これはどのくらいの範囲をカバーするものでしょうか。保育所・小学校・中学校とありますので、具体的なことがわかるようでしたら教えてください。

○加藤教育学習課長

学校給食の給食センターの件は、合併前の旧大内町のときに、将来的にということで計画されたものでありまして、新市になった段階で過疎計画にも載っているわけでありまして、現段階では学校の統廃合・適正化の問題が出てまして、将来的にどういう状態になるかといった部分がはっきりしないということで、この事業に関してはローリングというか先送りになっているというのが実状です。当初の計画としては、大内地域全域をカバーできるものというように見られていたようです。

○ B 委員

場所みたいなものも決まっていないということですね。

○加藤教育学習課長

場所とか具体的な人数的なものも、現段階ではまだ決まっていない計画です。

○佐々木(盛)会長

よろしいですか。これは旧大内町のときの計画をそのまま上げているということでご

ざいまして、今の説明によりますと、今後学校統合の問題もありますので、それらとの絡みもあって、現在のところ、場所だとかは決まっていらないということですが、ただ計画に載ってるわけですから、27年度に上げているということのようであります。

他にございますでしょうか。

○C委員

先ほどしゃべっていただいたんですが、この計画（資料）で道路だとか橋梁の部分がどうなっているのか、お聞きしたいんですけど。

○佐々木(盛)会長

それについては、たくさんあるということで、これには載せないけれども、という先ほどの話でしたけれど、説明してくださるようであれば、お願いしたいと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

事業計画書に上がっているものは、量的にあまりに豊富にあったために、資料としての提出は割愛させていただいたということであります。

今年度の実施している部分についての報告であれば出来ますし、計画であれば読み上げることも可能です。

○C委員

我々も、町内会として要望している道路等ありますので、そういうものが計画の中に組み入れられているのかをお聞きしたい。

○伊藤主幹兼振興課長

それでは、今年度実施している事業と、来年度計画に載っている事業の路線名を報告させていただきます。

◆説明事項

・平成22年度・23年度 道路・橋梁関係について

《資料：過疎地域自立促進市町村計画【大内地域】》

○鈴木総合支所長

岩谷停車場線につきましては、岩谷駅の十字路のところでした、もう完了して、排水の面で段差になっているところをU字溝埋めて終わりました。

松本長坂葛岡線につきましては、大内中学校の所から長坂町内をまわりまして、葛岡の近くまでの用地交渉等を現在行っておりますけれど、今年度は測地であるとか委託、家屋の移転、杉の伐採等行っております。中学校の方から長坂のスキー場に行くまでの間の杉林がちょっと暗いということがありまして、そのあたりのことも解消できると思います。来年度も継続して行うとのことですよ。

畑・朴沢線につきましては、中田代郵便局からさつきセンターに行くまでの所の道路、ここを今年用地買収・補償しまして、来年度も改良するということです。

堀切雷田長坂線につきましては、長坂の加田喜沼から堀切の雷田の峠のところ、昨年度に改良終わったところから、長坂寄りの方へ年次計画で舗装の打ち替え・側溝の改良等をしております。

過疎計画に載っているものとしては今話したとおりですが、その他に単独事業として別に事業があるということでございます。

○D 委員

お願いなんですけれど、近く下川大内地区の会長会がありますので、今説明いただいたことの図面みたいなものがありましたら、提示していただけたらと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

了解いたしました。

○佐々木(盛)会長

他にございませんでしょうか。

なければ、過疎地域促進計画につきましては、これで終わりたいと思いますが

○C 委員

これで決まったということであれば、要望しようがないわけではあるんですが、下川大内地区、あるいは町内会等で要望している箇所がありますので、期待していた部分もあるんですが、何とかならないものかなという思いもあるんですが。

○佐々木(盛)会長

この過疎地域促進計画に上げるものと、そうでない一般的なものとあるかと思うので、そのあたり支所長から説明いただきたいと思います。

○鈴木総合支所長

お渡しした資料には全部載せておりませんので、今 22 年度と 23 年度の道路の話を（振興課長が説明）しましたけれど、24 年度以降のなかに計画ある部分かもしれませんので、後ほどその要望内容を建設課か私の方に教えていただければ、（計画に）入っているかどうか、全体の図面と併せて、26 日（の下川大内地区町内会長会で）見てもらいたいと思います。以上です。

○佐々木(盛) 会長

そうしますと、過疎計画につきましてはこれで終わります、平成 23 年度の地域づくり推進事業についてご協議いただきたいと思います。

平成 22 年度からこの制度が始まった訳でありますけれど、22 年度 1 年限りの要綱で、由利本荘市として合併したら、すぐ物事変えるなという印象が私はあるんですが、補助金の交付要綱の改正がありまして、その文書が皆様方に 8 月 22 日付けで送付されておりますので、充分におわかりになっていただいていると思います。

昨年度と違ったこととしましては、今までは主として町内会単位であるとか、そういった形で申請いただいておりますが、今回の改正によりまして、2人以上の者が共通の目的を持って何かやりたいといった場合に、団体として認めますよ、という大きな改正がありました。

市政だよりも載せて広くお知らせして出しております、その結果大内地域から出されたものは、今皆さんの手元にあります資料によりまして、金額の配分案を示しておりますので、これについて皆様にご協議いただきたいと思います。

赤字の部分は要綱事項に適合しないということで、要望はあったけれども、地域づくり推進事業には当てはまらないのではないかと判断であると思います。

これについて事務局から説明することがございましたら、お願いします。

○伊藤主幹兼振興課長

担当しております振興課から、改めて皆様方に報告させていただきたいと思います。

ただいま会長からルール等についてご説明ありましたけれど、この事業については、昨年度地域協議会の委員の皆様からの企画、提案、立案そういったものをベースにして事業を実施しております。

新年度の事業につきましては、ご案内したように、地域の活性化を今以上に高めるということで、多くの市民から募集しております。

皆様にも事業の趣旨、改正要綱などご案内しておりますけれども、この一覧については地域づくりの目的に合う事業か、それとも補助対象事業として該当するかというようなことを協議していただきたいと思います。

それでは具体的に要望について説明いたします。

◆説明事項

- ・平成23年度地域づくり推進事業について

《資料：平成23年度地域づくり推進事業 要望書一覧》

○佐々木（盛）会長

今振興課長の方から、さらに細部にわたって、要望されたものにつきましてご説明いただいたわけでありまして、これについて、皆様方からご意見を拝聴して、事業を決定し、報告するという流れになっておりますので、ご意見をお願いします。

○E 委員

地域づくり推進事業ということで、一般募集というのは聞いておりましたけれど、ここに各地区の美化活動が挙がっておりますけれど、町内会としてこの事業に要望を挙げているということを、総会などで住民の方々に説明はしておりますか。

私どもの町内では、昔子供が主体で、子供が学校に行きながら花に水をやりたりといった趣旨で（美化活動を）行った経緯があるんですけど、ここに挙がっているのは老人クラブが主体なのか、町内会が主体なのか、漠然としているように思います。

事業をやることに対しては反対でないんですけど、そのあたりを詰めてやらないと、次の年になると終わってしまうんじゃないかと思います。

○佐々木（盛）会長

今のご質問は、美化運動についてそれぞれの町内会の名前で要望されてあるけれども、地区の町内会で相談されたのかというご質問でしょうか？

岩谷地区（町内会長会）のことを申しますと、ありませんでした。

○F 委員

朴沢の話をしますと、毎年老人クラブの方が花を植えてやってくれてる訳ですけど、たまたま去年（今年度事業）こういうのがあったので、申請してお金をいただきました。

これはやっぱり老人クラブのためだけでなく、地域のために大変いいことだと思います。上川大内とか下川大内とかいわないで全体で対応するようにやった方が、市の方で昨年と同じような形でやった方がいいと思います。

○C 委員

今までは、地区単位で要望を出すということではなく、町内単位で要望書を出していたので、地区単位でなければだめだというのはここに来て初めて知りました。

美化運動については平軸では出しておりません。堀切の話もありましたが、国の事業で農地水の関係の中で、わたくしどもでも 104 万円ほど、環境整備ということで町内会一体となっていく事業に対し、そういったお金がきていて、事業実施 2 年目でありますけれど、重複する部分があるかな、補助金の 2 重取りになるかなと思って、あえてこれには町内会としては出しておりません。

他の町内会でも、花いっぱい運動でなくても環境美化ということではいろいろとあると思いますので、今月の 26 日に下川大内地区の会がありますので、そこで今後どうしていくかも含めて、地区としてどうしていくか考えなければならないと思います。

○鈴木総合支所長

F さんから全市的にというお話がございました。

最初に少し話しましたが、補助金の限度額が 50 万ということになってまして、3 地区合わせると 50 万円を越えるだろうということもありまして、こちらの提案として、3 つに分けさせていただきました。

区域分けはしなくても、道路沿線上といったようなことでもよろしいので、皆さん協力しながらお願いしたいと思います。

○G 委員

昨年も環境美化ということで、7 区の地域ではないですけど、駅前を花で飾ろうということで、事業を実施しました。7 区町内会の方から 6 区町内会にも呼びかけましたが、残念ながら一緒にやろうということにはなりません、7 区の事業という形でやったわけですけど、その助成金 2 万円が 7 区の会計に入ったために、7 区の事業なのかと念を押されました。そして区としての事業ではないから、今後は区としてやらない方がいいということで、今年は、残念ながら 7 区町内会という立場での助成の申請はしませんでした。

ただ、やることは同じで、ボランティアの方々がやると思いますので、そういった場

合の申請はどういった形になるのか、教えていただきたい。

事業主体のボランティアの代表の所に行きましたところ、あんまりめんどくさければ助成金はいらないと、駅前周辺が花で飾られればそれでいいんだと、いりませんということでしたけれど、2, 3万円はかかっておるようです。

ということで、これからでも、もし申請できるようであれば、ボランティア団体としての申請をしていきたいと、その場合にも町内会の会計にお金が入るのでなく、団体に直接入るようにしてもらいたいと考えております。以上です。

○佐々木（盛）会長

追加の提案が可能かという今のご質問でしたけれど、事務局としてはどうですか？

○伊藤主幹兼振興課長

23年度の事業要望については、もうすでに締め切っております。

申請については、今後 300 万という要求予算枠の中での対応ということになるかと思いますが、今の段階では申請は受け付けられないということを申し上げておきます。

○佐々木（盛）会長

（要望の〆切は）9月30日までの期限であったものですから、それによって出てきたものが300万にちょうどなったと、こういうことのようにございます。

○H委員

新しい条例改正で、グレードアップしなければならない、はっきり成果が見えなきゃいけないという文言を見たら、今までのようなやり方ではなかなか難しいし、たぶん予算もつけていただけないなというようなことを考えました。

（要望に挙がっている）美化活動の内容を見ましたら、大体各町内あるいは各町内の中の団体がやっているような、予算規模でやっておりますようで、グレードアップとかははっきりした成果が出るかといわれるとなかなか難しいのではないかと思います。

伊藤課長さんのほうで、各地域まとめて同じ日にドンとやったらクリアするんでないかと、こういうお話でしたけども、どうもこの文言については、受け止め方が市民の皆様の方で一步引き下がった感じ…私も含めてですけど、そんな感じを受けたわけです。

ですから美化活動をするんだったら、一町内でなく広域的な複数の町内が同じような趣旨の中で同じ活動をすることで、地域的な盛り上がりとなり、この事業はグレードアップしたし、成果もあがるということになると思うんですけど、結果的にこの中で選別をしてこのまま予算化するとなれば、そこら辺が引っかかるんでないかなと見てて、改正された文言にうまく合致するのかなという、それを我々が判断するのも難しいなと考えましたので、一言申し上げさせていただきました。

○佐々木（盛）会長

わたしも、由利本荘市の地域協議会の正副会長会議のときに、同じことを申し挙げて、1年で変えると、しかも今のお話のように既存事業のグレードアップということになれば、今おっしゃられたようなことが出てくるわけですよ。

せっかくいい事業だといって、長谷部市長が 22 年にやったわけだけでも、今度の改正では、お金は 300 万やるけれども、やる部分についていろいろと制約を受けるような感じするということも、その場で申し上げておったんです。

しかし、要項が改正されてこのように決まったわけですから、それに向かった事業しできないと、こういうことで、今あったように追加の要望も難しいと、こちらの方からの回答ですから、そこら辺は来年に向かって考えてもらいたいと、こう思います。

○I 委員

(資料) 2 枚目の中で、11 番、12 番、13 番が赤の印になっていますが、これはやらない(事業)ということですか？

○事務局

11 番から 13 番に関しましては、実施いたします。

ただ、皆様からあげられた要望では 300 万ぴったりにはないと思いますので、これは実施主体と市が協賛して行える事業ということもありまして、300 万(以内)に収まるように額を調整するという意味で、赤にさせていただきました。

1 ～ 10 番の事業で、全部認められるとすれば 300 万を越えてしまうので、調整が必要になるんですが、先ほど振興課長も申しましたとおり、単一町内会での事業である 9 番、10 番というのは対象にならないので、この分を引くと 280 万ぐらいの支援額になります。

この差額分を 11 ～ 13 番の事業で調整して、300 万の補助金を充てていきたいと考えております。

○I 委員

そうすれば、9 番と 10 番、58 万 2 千円をとれば、300 万以内になりますな。

この中で 4 番、5 番、6 番で、5 番は継続でなく新規になりますが、これはぜひやった方がいいと思うんです。

ぽぽろカップということで、遠くは青森なり山形からもチームが子供たちが来て、もちろん県内の(他の市の)からも来てますので、よく岩谷なり下川大内の親の会でやってるもんだなと見ておりますので、今年は 6 回目ですか、大変好調で褒められております。ミニバスケットですから、これはぜひやるべきだろうとこういうふうに思っています。

それから 11 番と 12 番についても 20 万ずつ要求されておるようですが、特に 11 番のひまわり会、今年 10 周年の記念事業をやりましたが、ひじょうにこれも盛況でありました。そこで感じたのは、ぽぽろっこ、確かに第 3 セクターではあるんですが、ひまわりと同じく、そういう記念事業に参加できないもんだかなと見ていて思いました。

今年になって、ぽぽろっこの入館数が減っているというような話も伺っているので、こういう記念のときには一緒にできないものかなと、そう思いました。

もう 1 つ、12 番のたんぽぽ館の活用についても、もっとやるべきだろうと、今年さつきまつりでもって、たんぽぽ館にも展示したんですが、なかなかそっちの方に足が向かなかったようですけれども、こういう事業、推進事業を活用して、ああいう施設なんか

も、もっと活用すべきという感じも受けましたので、これもぜひむしろ増額してやってもらいたいなと感じました。

○ J 委員

「高齢者あったか・ぬくもり交流事業」のことですけれど、上川大内地区で今実施されておりますけれど、希望者がたくさんおまして、それこそなんと言いますか、人数の配分やら何かでやりなおしたり、それほど盛況な事業であります。

私たちは 22 年度 80 万でやっておりましたけれど、今上限が 50 万円ということで、これをまず要望させていただきました。こういうたくさん希望者がいる中で、盛況の内に事業が進んでおりますし、時代に遡航（そこう）した事業だと思いますので、継続はもちろんのこと、昨年並みの 80 万、また皆さんが必要だと感じていれば、そういう観点で見てもらいたいと思います。以上です。

○ 佐々木（盛）会長

I さんから言われたことに関しては、前段でこちらからお答えしましたけれど、今 J さんから言われたことは、昨年までは上限がなかったけれども、今年のを要綱から上限が 50 万円となったことから、こういう結果になったわけですが、このことで、上川大内の「あったか・ぬくもり」も大変だと思うんですよ。ですから、この辺運用の面で何とかしてもらいたいと、額を増やしてもらおうということにはならないものでしょうか。

事務局の方で名案はないものでしょうか。

○ 伊藤主幹兼振興課長

地域づくり推進事業については、昨年度も申し上げていると思います。

この個別的に行っている事業が、大変有効で、かつ地域住民に親しまれる、将来的にも期待されるということであれば、市の事業として取り上げて行っていくということで、昨年度進めてきたと思います。ただ、今回は 2 年度目ということで、かなり制約されているということは事実でございます。

今回「あったか・ぬくもり交流事業」につきましては、全体事業費の額も昨年度から抑えられております。これは、支援額 50 万円に合わせた事業費というように解釈しておりますけれども、好評であれば所管である市民福祉課の方から本庁所管の方へ、市の事業として取り上げていただけないかというようなことも一つの方法としてあると思いますので、その辺ご理解していただきたいと思います。

○ E 委員

わたしは、むしろ環境美化運動を市の予算でもらえるようにがんばってもらえないかなと思います。300 万の中からでなく。確かに「あったか・ぬくもり」は矢島とか鳥海の人に話すと、「いいなあ。」というふうには言われます。ただ、8 地域全部でこれをやるとなると莫大なお金がかかると思いますし、総合支所長、美化運動に関しては大内全体で、会長会なりで金額を要望するのは不可能なんじゃないかな。

○鈴木総合支所長

環境美化運動につきましては、従来からやっているものもありますし、県の事業を取り入れたり、他の事業を取り入れたりしてやっていること、それから平嶋の町内会長さんも話したとおり、堀切と同じような事業でやっている、その他にも北福田、松本でもやっております。長坂町内会でもいろいろな事業の中でやっている部分もあります。

そういったことについて、皆統一させてくださいということもムリだと思うし、他の事業としてやっているものについては、有利な部分は有利な方でやってもらいたいと思います。

今日市の財政的な部分は話しませんでしたが、年々緊縮財政の中で、新たにこの事業としてやってくださいということはなかなかできない部分もあります。地域のことは地域でがんばってください、がんばっている方に関しては、こういう事業を利用しましょうという話だと思います。

それから、もう一つ前の話になりますけれど、11、12 番の中でひまわり会でがんばっている、第三セクターであるぽぽろっこの方で協力を、ということでしたけれど、ぽぽろっこの支配人もそのイベントをやることによって、お客さんが来るなど相互的にイイということで協力しますという話を聞いていますし、その点はもう一度こちらから話します。

もう一つ、「あったか・ぬくもり事業」を全体事業としてという話でしたが、会長副会長会の中で、会長さんに全域で行ったらどうかと提案していただくのも一つの手です。我々支所長が集まる機会がありますので、その際に話をして皆さんどうですかという話をすることも可能ですが、今年度分については、予算編成・要求を今日明日で締め切るということで不可能かと思えます。以上です。

○佐々木（盛）会長

他にございませんでしょうか。

○K 委員

5 番のバスケットボール交流会について、I さんの方から意見ありましたけれど、私もスポーツ好きでして、いろんなところ見たりして歩いているんですけど、子供をスポーツ少年団に入れたいんだけど、父兄たちも歩くもんだから、子供は行きたいんだけど入れないというような話を 2、3 聞いております。

地域を越えた交流はいいことだとは思いますが、このスポ少活動については、もっと慎重にやるべきでないかと私は思います。以上です。

○佐々木（盛）会長

バスケットボールについては要望は出されたけれども、慎重に考えてやった方がいい、という意味でしょうか？ わたしは大変すばらしい要望だと思ったんですけど、一つの意見として拝聴しておきます。

他にありませんでしょうか。 L さんどうぞ。

○ L 委員

この地域づくり推進事業というのは、来年度もその次の年も続く事業ですか。市長の気持ち次第ですか。

さんざん要望事項が出て、さらに話が詰まったところでこういう意見を言うのも何なんですけれど、今お話を伺ったりしてまして、これは面白いな、すごいなという事業もありますけれど、昨年度話を伺ったときには、各地域で 300 万自由に使えるのはいいなというふうに考えたんですけれど、この要望の一覧を見まして、花いっぱいとか美化が悪いとか言うのではないので誤解しないでもらいたいですけれど、このお金が無いと言っているときに、こういうことに、こういうお金を、これだけ使っているのか、というのが私の素朴な疑問です。

身近で見るところで、学校に出入りしてまして分かったことは、学校予算の中で調理室の新しい包丁が買えないという現実がありました。児童館でも、危ない遊具の撤去がなされてません。今新しい児童館が建つようですけれど、そういうこと縷々（るる）身近にあるのに、美化はないだろうというのが私の感想です。

何度も言いますけれど、花を植えたり、きれいにしたりというのが悪いといっているのではなくて、それによって地域が盛り上がり協力できたり地域が一丸となるのは素晴らしいことだと私は考えます。さきほど「ぼぼろカップ」の話も出ましたが、これは前からご父兄の方を見てまして、こういう事業とか予算が付かなくても前から継続している方おられます。そういう方たちに、こういうお金を活用していただいて、よりグレードアップを図るというのは賛成です。

復活夏祭りというのがありましたが、私 6 区ですが話伺ってなくて、この夏祭りの盆踊りみたいなのは、6 区におきましては、例えば不幸があったりすると夏祭りはなされておりません。他の地域でも夏祭りをやっているところはたくさんあると思うんです。そういうところには補助が付かなくて、新しくやったここにお金が使われるというのは腑に落ちません。

花いっぱいに関しても同じようなことが言えるのではないかと思います。継続的にやっているところに、よく頑張ってくれた、これからも頑張ってください、というのはわかりますけれども、ここに挙がっているのは 1, 2 万の事業ですので、どうしてもやりたいということであれば、それはその地区の中で種を買ったりとか、出発はそういうところから始まってしかるべきなのであって、なんかちょっと趣旨というのが、地域づくり推進事業においては違うんでないかな、というのが率直な感想です。

○ 佐々木（盛）会長

L さんの意見として承っておくということしか、現段階では申し上げられませんけれども、逆にお尋ねしますけれど、今の質問に関連して、6 区と 7 区の夏祭り事業については、G さんが町内会長やっておるものですから、どういう目的でやるのかお聞きしたい。

○ G 委員

実は、私ここにきて初めて、地域づくり推進事業として挙がっていることを知りましたので、ちょっと戸惑っておるんですが、実行委員会等は立ち上げておりません。

一部の人たちが、こういったことをやりたいという話は聞いておったんですが、具体的な案として挙がってくるとは思わなかったものですので、金額的なものも含めて承知しておりませんで、申し訳ありませんが、お答えできません。

○佐々木（盛）会長

平成 23 年度の地域づくり推進事業は、こういうものが出ておりますということで、冒頭に、今日皆さんでイエスカノーか決定してもらいたいというふうに申しましたけれど、今こちらの支所長の方から今日でなくても、いろいろなことがありますので、要望も検討する必要がありますので、今日は皆さんの意見を拝聴したところで、というお話でございましたので、振興課長から付け加えることがありましたらお願いします。

○伊藤主幹兼振興課長

この地域づくり推進事業については、冒頭にも少し話しましたが、この場所で決定するというものではなく、地域協議会として、提案された大内地域の事業について、適正か、補助事業に見合うかどうか、というような意見を伺うということです。

この意見を集約しまして、市長の方へ協議会として意見通しという形になります。

それに基づいて、市の方で最終的に判断するということになりますので、その辺判断していただきたいと思います。

いずれにいたしましても、要求・要望のありました全体事業費、この数字は概算数字でございます。決定は最終的には 3 月の議会ということになりますけれど、前段で内示的なことはあると思います。その段階でさらに、詳細な事業計画書、予算書、物品等の見積もり等も徴収いたしまして、内容を吟味しながら、補助金を決定してまいりたいと考えておりますので、協議会の中で新たなご報告という形になると思いますので、よろしくお願いします。

○ C 委員

意見を聴くのは今日が最終で、（大内地域で）どういった事業をしていくのかを決めるのも今日が最後だということでしょうか。

○伊藤主幹兼振興課長

そういうことになると思います。

○佐々木（盛）会長

今日においては意見を聞くということですが、実質的には、大内地域協議会としてはどうかということの結論になるわけです。要望に対して今日意見を聞いたところ、こういうことになったと…

○ C 委員

そうすると、昨年みたいに会が進んでから、動いてから委員からクレームが出たりすることのないように、みんなから意見を聞いて、ひとつひとつこの事業はどうだとか決めていかないと、後になって私は知らなかったとか、そういうつもりでなかったということが出てくると思うんですよ。これが最終的な決定機関だとすればですよ。

確かに、最後は市長、議会の決定になるんでしょうけど、地域協議会で決めようとするれば、皆さんの意見をちゃんと聞かないといけないと思いますので、その辺はよろしくご配慮願いたいと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

先ほど、今回で一応の意見集約ということを申し上げましたけれど、答申した段階で市の判断、そのような結果・経過等の報告の機会を要求します、ということであれば、改めて地域協議会を開催いたしまして、報告・説明させていただきたいと思います。

決定する前の形になると思いますので、その際は皆さんにご案内を申し上げます。

○ C 委員

結局、委員の中でも意見が分かれているようですので、これをムリして決めていくと必ず問題が起きてくるという気がします。

ですので、そこら辺は詰めていかないと、押さえていくような感じになると問題が起きそうですので、そこら辺ご配慮願いたいということです。

○ K 委員

他の事業についても、どういう申請だったのか調べてみる必要があると思います。

○佐々木（盛）会長

今朝ほどの私からの挨拶の中でも申し上げましたけれど、この会議のあり方についていろいろと打ち合わせした結果、ここで決定してもらおうというふうに、私は伺ったところでしたけれど、今日いろいろと皆さんからのご意見を聞いた上で、まだまだ今のようにならなくて決定するわけにはまいりませんというように感じましたので、今日は時間がありませんのでこれで終わりますけれど、次回にもう一度、最終決定するための地域協議会、これだけでなく他の案件もあると思いますけれど、そこで初めて最終的な決定をしたいこう思っております。

このことについて、もう少し要望したいということがあれば、それまでに出してもらえば良いのではないかとと思いますが、事務局としてはどうですか。

○事務局

新規の要望については、受け付けることはできません。

○佐々木（盛）会長

追加要望については、9月30日で終わってますのでそれはできませんと、ただ、本日提案された中の問題を、右にするか左にするかということについては、いろいろと話し

てもらっても結構ですとこういうことですので、次回に最終決定してもらって、大内地域の 23 年度の地域づくり推進事業を決定してもらいたいということをお願いしたいと思います。

本日のこの件につきましては、これで終わりたいと思います。

次に最初に話がありましたけれど、その他の案件ということで、前の協議会の際にもお話がありましたが、選挙の投票所の問題につきまして、正式に素案ができたということでございますので、今日そのことにつきまして、振興課長の方からご説明したいということでしたので、よろしくお願いいたします。

○伊藤主幹兼振興課長

その他の報告といえますか、皆さんにお知らせしたいということで、申し上げたいと思います。

『大内地域投票所統合資料』ということで、各町内会の名前を表示した資料を差し上げております。投票所の統廃合につきましては、協議会でも期日前の投票率等申し上げておりますが、この度市の選挙管理委員会、副市長、市長への事前的な説明も終わりましたので、特に協議会の協議事項ということではございませんが、地域の重要案件でございますので、この機会に検討している案ということで報告させていただきます。

◆報告事項

- ・統合となる投票所について 《資料：大内地域投票所統合資料》

投票所の決定については、議会の議決事項でもございません。しかし、12 月議会において、このような形で検討中であるということをご報告いたしまして、さらに市の選挙管理委員会から県の選管へ上申ということで決定になる見込みでございます。

当然、決定後につきましては、有権者が投票所の戸惑いを無くすよう、周知方法も充分研究してまいります。また、投票の環境についてもバリアフリー化、照明器具等、充分検討いたしまして、不便を来さないように準備させていただきたいと思います。

いずれ 12 月中旬に町内会長会議を予定されていると伺っております。その会議の際にも同様の資料を配付させていただいて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、図面等については受付の周辺の方へ貼っておりますので、帰りの際にでもご覧いただきたいと思います。投票所の関係につきましては以上です。

それともう一つ、振興課から、羽後交通のバス路線の廃止について、ご報告申し上げます。

すでにご承知かとは思いますが、公共交通再生協議会委員として地域協議会会長佐々木さんが出席されておりますけれど、この協議会の方針といたしまして、羽広線・高尾線の、この 2 路線が 23 年度で廃止の方向であるということです。羽広線については曲沢から羽広まで、高尾線については徳沢から中俣までのバス交通が無くなるということになります。

このため、振興課、総合支所としては、23 年度予算に市のバスの購入費用を要求して、24 年度から代替の交通を運行するという計画で今進めております。

高尾線・羽広線については小学生、中学生、高校生の通学バスとしても大変利用されております。関係地域の方はもとより、学校関係者とも十分協議しながら、運行計画、バス停の位置等について相談させていただきまして、地域交通としての役割を充分果たせるように研究してまいりたいと考えております。いずれこの件に関しては、さまざまな会合が今後発生することが予想されます。その都度機会を捉えまして皆様にはご報告をさせていただきたいと思っております。

最後に 1 つお願いということになりますが、本日皆様に費用弁償の支払方法の変更ということで、口座振替に関する届け出をお願いしております。本日失念されました方は、後日振興課の方へお届けくださるようお願いしたいと思います。

振興課からは以上でございます。

○佐々木（盛）会長

今、投票所の問題、それからバス路線の問題等につきまして、振興課長の方から説明がございましたので、承っておくということで、投票所の最終決定は選挙管理委員会の方で決定し、県の方に届け出て決まるということのようですが、原案としてはこういうことで今進行中だということでございます。

バス路線につきましては、地域公共交通再生協議会の方に、私も出席しておりますけれども、ただいまの説明のように、高尾線と羽広線が廃止されると、ただし、そのことで住民に迷惑をかけるわけにはいかないということで、スクールバス・混合バスを市の方で、国の予算もあるでしょうけれど、買って、そのバスで対応するということでした。

次回の会議は、来年の 1 月中に開催する予定です。日程が決まればお知らせいたしますので、その際はよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは本日の会はこれで終了したいと思います。

大変長い間ありがとうございました。

－午前 11 時 30 分閉会－